

基調報告の内容

- 失われた20年と社会保障改革の失敗
 - 都市情報学部開設の頃
 - 小さな政府論と社会保障改革論
 - 新自由主義的改革
- 「社会保障とは何か」という問い
 - 見えてきた社会保障の本質：地域包括ケアの概念
 - 互助型社会とは？／何が変わるのか？

2

社会保障とは何か？ — 自助と公助の間にあるもの —

平成28年度 都市情報学部公開講座
パネリスト 鎌田繁則

「都市情報学部のこれまでとこれから」
- 可児キャンパスでの21年を振り返り、ナゴヤドーム前キャンパスでの今後を展望する - 2016年5月12日

1

失われた20年と都市情報学部の歩み

年	象徴的出来事	都市情報学部の出来事	コメント
1989	4月 消費税始まる(3%) 12月29日 日経平均株価38,915円		失われた20年始まり説①
1990	1.57ショック(合計特殊出生率)		少子高齢化社会の到来
1992	地価税実施		
1993	8月 非自民勢力結集 細川政権誕生(55年体制の崩壊)		失われた20年始まり説②
1994	4月 非自民勢力 羽田内閣誕生 6月 自社大連立 村山内閣成立 12月 新進党結党も政権を獲得できず		
1995		4月 都市情報学部開設(初代学部長 寺田学教授)	
1996			
1997	4月 消費税率5%に引き上げ		
1998	この頃金融不況(都銀など潰れる)		
1999		4月 大学院都市情報学研究科を開設	
2000	4月 介護保険制度始まる		
2001	4月 小泉政権発足	4月 都市情報学研究科博士課程を開設 4月 2代目学部長 牛嶋正教授	新自由主義的改革の期間
2003		4月 3代目学部長 尾崎 眞教授	
2004	3月 労働者派遣法改正 製造業解禁		
2005	合計特殊出生率 1.26 10月 郵政民営化法案可決	4月 4代目学部長 木下栄蔵教授	
2006	3月 労働者派遣法改正 派遣期間延長 4月 介護保険制度改正		
2008	9月 小泉政権退陣		
2008	9月 リーマンショック勃発	4月 都市情報学部改組(サービスサイエンス)	
2009	9月 鳩山政権発足	4月 5代目学部長 大野栄治教授	格差社会到来: 新自由主義放棄確定
2013		4月 6代目学部長 木下栄蔵教授	
2014	4月 消費税率8%に引き上げ	1月 名城大学 名古屋ドーム前に用地取得	
		7月 都市情報学部 ドーム前キャンパス移転決定	
2015	4月 地域支援事業総合事業の開始		包括ケアシステム(互助型社会の構築)

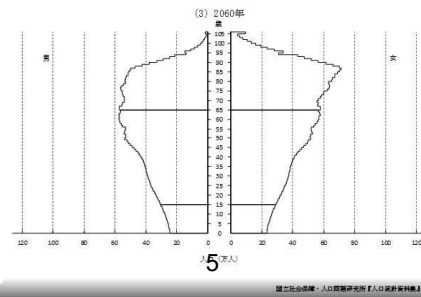
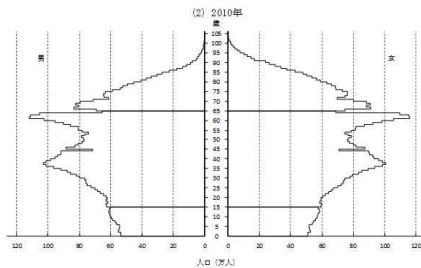
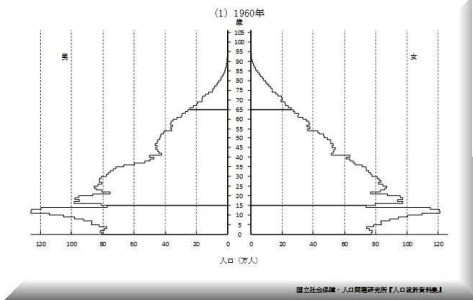
都市情報学部開設の頃

- 都市情報学部開設20年の歴史と日本社会(経済)の失われた20年の歴史は完全に重なる！
 - バブルの崩壊(1989年末)
 - 55年体制の崩壊(1993~94年)
 - 郊外型大学として都市情報学部の開設(1995年)
- この期間の私の研究は介護保険から始まり、地域包括ケアへと進展。

4

小さな政府論と社会保障改革論

・バブルの崩壊よりも少子高齢化社会のインパクトの方が大きかった！



上左: 社会保障が誕生した時期

上右: 現在 下: 50年後

見えてきた社会保障の本質 地域包括ケアの概念

・ **地域包括ケアの研究から分かってきた社会保障の本質**

– 地域包括ケアとは

- 国が2025年までに導入を目指す高齢者介護システムのこと。
- 「ニーズに応じた住宅が提供されることを基本とした上で、生活上の安全・安心・健康を確保するために、医療や介護、予防のみならず、福祉サービスを含めたさまざまな生活支援サービスが日常生活の場（日常生活圏域）で適切に提供できるような地域での体制」（2010年地域包括ケア研究会報告書より）

新自由主義的改革

● **新自由主義的改革**

- 可能な限り市場に任せる
- **自己責任論**
- 典型的な例は人材派遣の解禁(2004年)

● **結果は格差社会に！**

- 市場原理は競争だけの原理
- 人は赤ん坊として生まれ、老人として死んで逝く

ポイントは

- 「自助」「互助」「公助」を組み合わせる。
- 新自由主義では「自助」か「公助」かの二択
- それぞれの地域の介護資源に合わせて独自のシステムを構築する。
- つまり地域によってやり方が異なる！
- **ただし互助型社会とは市民契約であり、単なるボランティアではない！**

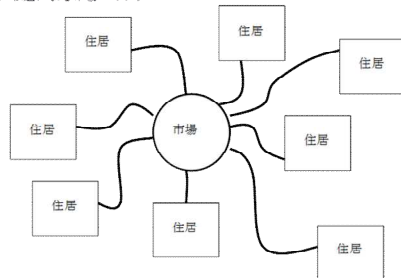
互助型社会とは？

図 A. 公設道路による市場へのアクセス



A. 公共サービス型社会はサービス提供者を住民が雇う。

図 B. 私道による市場へのアクセス



B. 互助型社会は住民同士の取り決めが社会の継続を保障する。

9

かつては互助型社会だった

- イギリスには**友愛組合**
- 日本には**無尽講・頼母子講**(たのもしこう)
 - 自発的に集まった仲間が定期的に拠出し合い、宴会などをしながら、順番にあるいは抽選などによりお金をもらう仕組み。全員がもらうまで続ける。
 - 例えば、公的年金にはボーナスがないので、地元の信用金庫などが年金受取口座を開設した顧客に「**年金友の会**」などの名称で「**講**」を提供すればボーナス代わりにすると同時に**安否確認、通いの場所**づくりにもなる。

10

互助型社会になると何が変わるのか？

- アメリカ型消費者主権社会(=**お客様は神様**という概念)の限界を克服。
 - 限界とは、世の中には買えるものと買えないものがあるということ。
 - 例えば、命(寿命)、愛情、尊敬、不安や恐怖からの解放などは買えない！
- **これに対して、互助型社会は一人一人が助け合いの当事者(支える側)となる。**
 - 不安や恐怖は本人が立ち向かわなければ解消しない！

11

最後に

- 可児市はボランティア活動先進地、でも互助型社会になっているのかは・・・
 - 互助型社会は単なるボランティア活動ではなく、契約(合意)だから。
- 都心キャンパスで・・・
 - これからは都市もローカルになる。ミニ東京では生き残れない！(ストローク現象・少子高齢化)

12